

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（あばしりせいぶ） 網走西部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 あばしりせいぶ にしもんべつ 網走西部森林管理署西紋別支署
完了後経過年数	4 年	管理主体	網走西部森林管理署西紋別支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道のオホーツク海沿岸のほぼ中央に位置する、紋別市を含む 1 市 1 町に所在する約 84 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本支署管内には、原生的な自然が残り、天塩岳道立自然公園に指定されている天塩岳、渚滑岳、ウエンシリ岳があり、さらには、滝上溪谷等の豊かな森林景観と豊富な観光資源に恵まれている地域があることから、登山や森林散策等のレクリエーションの場として多くの人々に利用されている。</p> <p>また、本計画区は従来から豊かな森林資源を利用して林業・林産業が発達してきたところであり、平成 19 年 12 月には本計画区の国有林全域で SGEC 認証を取得した。これを踏まえ、森林認証林として適切な管理経営に努めていくとともに、地域と連携し、オホーツクブランド材の普及に向けた取組を行っている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（82%）を中心に約 23 千 ha、天然林面積は約 57 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m<sup>3</sup>/ha に対して、165 m<sup>3</sup>/ha となっている。総面積の約 92% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、地域の水源林として生活用水の供給をはじめ、基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 81% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 62% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p>		



	<p>産業の成長産業化に寄与するため、自然条件や作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>地元の意見：</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(紋別市)</p> <p>当市の水源となっている<sup>しよこつ</sup>落滑川上流には国有林が所在しており、間伐等を主体とした森林整備が実施されたことによる効果により、水源涵養機能の増進が図られていると評価できる。</p> <p>また、当地域の国有林はSGEC森林認証を取得しているため、森林の持続的な利用及び環境に配慮した施業が行われていると考えており、今後も、地域民有林事業者の見本となるよう、林地残材等の有効活用なども含め、引き続き国有林の継続的な森林整備・管理をお願いしたい。</p> <p>(<sup>たきのうえちよう</sup>滝上町)</p> <p>保育間伐を主体とした森林整備事業が着実に実施されたことにより、森林資源の適正な管理のみならず、地球温暖化防止、生物多様性保全、水源涵養及び山地災害防止といった森林の公益的機能の向上も図られたと評価する。</p> <p>また、森林管理及び木材の安定的な供給に必要不可欠な路網の整備も推進され、地域経済の好循環及び林業・木材産業の振興に寄与するものと期待・評価する。</p> <p>森林の大部分が国有林である本町において、本事業は木材の安定供給や民間事業者の育成においても効果があったと見込まれることから、今後も国有林に</p>

	<p>において適切な森林整備及び森林管理の推進をお願いするとともに、民有林整備の見本となるような事業の実施を要望する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 本事業は、水源林の保全及び基幹産業である農業及び水産業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、レクリエーションの森や森林環境教育等により地域住民の森林とのふれあいの場を提供し、保健文化の維持増進に貢献する観点からも、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。</li> </ul>

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：網走西部森林計画区(網走西部森林管理署西紋別支署)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	3,590,990	
	流域貯水便益	926,578	
	水質浄化便益	3,581,602	
山地保全便益	土砂流出防止便益	6,606,945	
環境保全便益	炭素固定便益	1,543,158	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	682,010	
	木材利用増進便益	168,812	
	木材生産確保・増進便益	1,338,713	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	65,902	
	森林整備促進便益	270,345	
総 便 益 (B)		18,775,055	
総 費 用 (C)		4,865,444	
費用便益比	$B \div C = \frac{18,775,055}{4,865,444} = 3.86$		

# 森林環境保全整備事業 網走西部森林計画区 事業概要図（網走西部森林管理署西紋別支署）



凡	例
国有林	
主要山岳	
鉄道	
森林計画区界	
市町村界	
森林管理署	



## 新設工事



## 保育間伐



## 下刈

